

2020年3月25日

各 位

会社名 株式会社京三製作所
代表者名 代表取締役 社長執行役員
戸子台 努
(コード番号 6742 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長
藤井 達也
(TEL. 045-503-9504)

持株会社体制への移行に係る検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、今後の事業環境の変化に対応し、将来にわたる持続的成長の実現および中長期的な企業価値の向上に向けたグループ経営の基盤強化を図るため、2021年4月を目途に持株会社体制に移行する方向で検討を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 持株会社移行の背景と目的

当社グループは、更なる発展に向けた長期ビジョン「KYOSAN VISION」のもと、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画を推進しております。

この中期経営計画では、各事業セグメントにおける事業環境や今後の方向性を見据え、約50年続けてきた事業部制の妥当性や課題を改めて検証した上で、各事業がそれぞれの事業環境に応じて柔軟かつ迅速に事業を推進し、これまで以上に成長・発展を加速させることができる体制について検討してまいりました。その結果、各事業会社が独立性を高めながら自立的に事業運営を行い、各事業会社の経営をコーポレートガバナンスの観点から持株会社が監視・監督する持株会社体制が最も有効な体制であると判断し、持株会社体制への移行の検討を開始いたしました。

2. 持株会社体制への移行の方法等

当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により持株会社を設立するとともに当社を分割会社とする会社分割等を組み合わせて実施することにより、持株会社と事業会社とを分離し、持株会社の下に事業グループ会社を再編する形を想定しており、具体的な内容については、会計、税務、法務等における制約の有無、その他各種手続等も含めて今後検討を進め、取締役会で決議次第、改めてお知らせいたします。

以 上